

＜議員報酬改定に係る意見交換会開催結果概要＞

1. 日 時 令和8年2月13日（金）13：00～14：30

2. 場 所 議会棟大会議室

3. 出席者

議 長	松倉 美加（座長）	副議長	仲山 正人
議 員	今井ひろみ	議 員	小川 陽平
議 員	佐々木 昭	議 員	相沢 晶子
議 員	北山 敬太	議 員	吉谷 徹
議 員	渡部謙太郎	議 員	北原 偉男
議 員	岩満 順郎	議 員	大山 益巳
議 員	今野 正恵	議 員	平川美由紀
議 員	宮原 伸哉	議 員	山口 康弘
議 員	山崎 昌則	議 員	佐々木雅宏
議 員	古川 昌俊	議 員	落野 章一
議 員	丸岡 伸幸	議 員	坂野 智
議 員	梅尾 要一		

＜事務局＞

小野寺事務局長、中村次長、石津議事課長
星野総務係長、伊藤調査係長、石嶺議事係長

4. 結果概要

※前半に実施した、議員報酬に関する各議員の意見表明内容については、別紙の報酬改定に対する議員個人の意見（R8.2.13開催分）をご覧ください。

【全国の同規模自治体の状況】

（吉谷議員）

・千歳市は道内では高いが、全国的にどうなのか比較したい

（小野寺事務局長）

・次回までに全国の同規模自治体の資料を用意する

【政務活動費と報酬増額の財源】

(小川議員)

- ・報酬を現状維持とする方は、政務活動費も現状維持という考えか

(宮原議員)

- ・報酬と政務活動費とでは用途がちがう
- ・政務活動費をゼロにして報酬に充てるのは、市民感情的に一番よくない

(山崎議員)

- ・宮原議員と同意見
- ・政務活動費については、今のままでよい

(吉谷議員)

- ・報酬審議会において、算定基準や根拠を示す必要がある
- ・議会の財源の中から振替えるべき
- ・社会保険料や交通費程度など、一定の金額と基準を示す必要がある

(小川議員)

- ・全体のバジェットがどれだけ増減するかが市民感情に直結する
- ・市民からすると、正副委員長手当も政務活動費の議論も、同じ議会費なので変わらない
- ・全体のプロジェクトの中で検討すべき

(北山議員)

- ・政務活動費は用途が限定されているため、報酬への振替は用途自由な金額を増やすだけ
- ・政務活動費は報酬とは別枠で議論すべき

【交通費（費用弁償）】

(山崎議員)

- ・議員の中には遠方から参加している者もいる
- ・交通費は今後考えていったほうがよい

【役職手当】

(大山議員)

- ・正副議長、常任委員会正副委員長、特別委員会正副委員長手当はあっていいが、報酬の議論とは別
- ・報酬自体を増やすべき
- ・市民の付託を受けて、選挙で選ばれた私たちが、責任をもって決定し、有権者への説明責任を負う

【議員活動の成果】

(北山議員)

- ・報酬増額に 100%反対ではない
- ・報酬増額には、市民へ説明するための材料として成果が必要
- ・ラピダス社などの経済効果の市民還元策を議会側から訴えて、形にしたあとで報酬を増額すべき

(吉谷議員)

- ・議会改革推進プランの取組は成果のひとつとして提示できる
- ・成果と言われても漠然とするが、議員それぞれの質、活動だと考える
- ・自分に厳しく仕事に取り組んでいるため、胸を張って増額したいと言える
- ・市長と同等の権限を持っているため、報酬と誇りに見合う仕事をすべき

【報酬の定義】

(渡部議員)

- ・雇用関係にあるかどうか、報酬と給与の違いだと考えているが、法的位置づけはどうなっているか
- ・個人事業者のような出来高払いの報酬と、議員報酬は意味合いがちがうと考える

(小野寺事務局長)

- ・一般に報酬につきましては、民法で、一定の役務の対価として与えられる反対給付と規定されている
- ・とくに議員報酬は、地方自治法で、地方公共団体の議会の議員の職務遂行に対する反対給付と規定されている

(松倉議長)

- ・反対給付は対価と読み替えることができる

【市民理解を得る方法（アンケートや報酬審議会）】

（議長）

- ・ 成果に対する対価とするなら成果をどのように市民に見てもらうのか

（渡部議員）

- ・ 市民理解としては、市民の代表で構成される報酬審議会にかけることで、民意を反映させることができると考える

（山崎議員）

- ・ 報酬審議会がどう考えるかなので、我々が直接民意を聞く必要はない

（吉谷議員）

- ・ 市民アンケートはやってもよいが、一部の偏った回答しか出ない

（大山議員）

- ・ 報酬審議会にかけることが、民意の確認である
- ・ 市民の判断を仰ぐのが報酬審議会だと思っている

（梅尾議員）

- ・ 市民アンケートは、どれだけの効果があるかわからない上に、莫大な予算がかかる
- ・ 我々は意見をまとめて、公的な機関である報酬審議会に諮問し、正当な評価を受ける

（松倉議長）

- ・ 報酬審議会にかけることが、市民理解を得ることとイコールになるのか

（山崎議員）

- ・ 報酬審議会は有識者で構成されるため、市民の代表と捉えていいのでは

（宮原議員）

- ・ 報酬審議会にかけることは、手続き上必要なので当然行うが、それが市民の声とイコールになるかは疑問

- ・ なんらかの方法で直接市民へアプローチするべき

（古川議員）

- ・ 報酬審議会にかけることは、制度的にやることで市民理解のひとつだと思うが、公開により意見交換会を実施したこと自体も市民理解だと考える

- ・ 透明性のある議論をして、最終的には4年に1回の選挙で審判をうける

（梅尾議員）

- ・ 市民理解を得る手法は、地区別懇談会、説明会などアンケートに代わるものがある

- ・ 議運や第2回の意見交換会などで、その手法は議論していくべき

（山口議員）

- ・ 市民の中にも上げる、下げるそのままなど様々な意見があると思うが、私たちは選挙で市民の付託を受けてここにいるため、私たちが議論し決めたことが市民理解につながると考える

【議論のスピード感】

(丸岡議員)

- ・報酬については4、5年前から議論しているが1歩も前に進んでいない
- ・スピード感を持ってもらいたい

(松倉議長)

- ・今の議運の任期が終わる来年6月までには決めたい

【今後について】

(岩満議員)

- ・本日は意見交換会の1回目として、各自の様々な意見を聞いたことが大事

(梅尾議員)

- ・本日の議事録を作成してほしい

(松倉議長)

- ・この会議である程度の方向性を決定するところまでいきたい
- ・論点整理後に内容を事前提示する。
- ・それを提示したうえで、方向性が見えるのか、市民理解を得るための手法を協議するのか整理する